

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 健康福祉部子ども家庭局 少子化対策課

事業概要

細事業名	少子化対策県民運動等推進事業費				区分	一部新
施策	231	子どもの育ちを支える家庭・地域づくり				
	23102	家庭力・地域力の向上支援				
基本事業	目標項目	26年度実績値	27年度目標値			
	「みえ次世代育成応援ネットワーク」会員数（累計）	1,228会員	1,500会員			
選択・集中						
重点化施策	重点					
根拠 (法令等)	三重県子ども条例					
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額					
	決算額					
事業の目的	結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりをめざして、多様な主体の参画を得ながら少子化対策に関する県民運動を展開し、県民総ぐるみで少子化対策に取り組む機運の醸成等を目的とします。あわせて、ワーク・ライフ・バランスの実現や子育てしやすい職場環境づくりの意識啓発をめざします。					
事業目標	三重県の少子化対策について、検討する場として「三重県少子化対策推進県民会議」を設置し、年間2回開催するとともにフォーラム等の開催やパンフレットの配布等による普及啓発を行い、機運の醸成を図ります。					
前年度からの変更点						
事業の必要性と期待される効果	<p>少子化の進展は、我が国の社会経済システムや地域のあり方に大きな影響を及ぼす社会的課題であり、「みえ県民意識調査」等によれば、さまざまな事情により結婚や子どもを持つことについて希望がかなわない現実があることが明らかになっているため、本県においても、理想と現実のギャップの要因となっている課題を解消し、県民の幸福実感を高めていくことが求められています。</p> <p>一方で、少子化進展の要因は様々であり、即効性のある対策を講じることは困難といわれていますが、県民一人ひとりがこうした課題に対応するという意識を持つことが大切であり、このため、少子化対策を様々な主体の参画を得て、県民運動に連携して取り組む必要があります。</p> <p>各主体が一堂に会し、少子化対策について連携した取組や新たな発想について話し合い、主体的な取組を促すことで、今まで以上の対策が進むことが期待されます。また、働き方を変えることで、男性の育児参画が進み、安心して子どもを産み育てる地域社会づくりが進みます。</p>					

取組詳細

取組概要

結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりをめざして、医療・福祉・労働・教育関係者・産業界・地域の活動団体・市町・県など多様な主体の参画を得ながら少子化対策に関する県民運動を展開し、県民が連携して少子化対策に取り組む機運の醸成等を行います。あわせて、ワーク・ライフ・バランスの実現や子育てしやすい職場環境づくりの意識啓発を行います。

取組内容等

1 少子化対策県民運動等推進事業 1,265千円（うち県費 一千円）

（1）三重県少子化対策推進県民会議の開催

多様な主体の関係者が一堂に会し、少子化対策県民運動を進めるための情報交換、意識の共有等を行うとともに、各主体の関係者への広報や啓発、各主体における取組みの連携や表彰などをを行うほか、県民に広く行動を呼びかけるなど、県民運動を実践します。

（2）県民運動講演会（「みえ・たい3（たいキューブ）・スイッチ」フォーラム）

県民の皆さんのが少子化対策にかかる機運の醸成を図るため、「みえ・たい3（たいキューブ）・スイッチ」フォーラムと題した講演会等の関連イベントを実施します。（2回）

2 みえの少子化対策を考えるフューチャーセンター事業費

3,062千円（うち県費 62千円）

県民の意識の醸成を図り、県内の多様な主体が連携しながら少子化対策に取り組んで行くため、地域のNPO、企業、学生、行政などの様々な主体から参加者を募り、少子化対策のための新たなアイデアを多様な視点で考えたり、地域において、多様な主体がどのような活動ができるか考えたりする交流の場（フューチャーセンター）を運営します。

3 少子化対策総合ウェブサイト運営事業費 1,080千円（うち県費 1,080千円）

結婚したい人、子どもを産みたい人、育てたい人などが利用しやすいような結婚・妊娠・出産から子育てに関する情報等をまとめたスマートフォン向け総合情報サイトおよびPC向け総合情報サイトを運営します。

4 企業子宝率調査 3,129千円（うち県費 62千円）

子育てと仕事の両立を上手に進めている企業の取組を水平展開し、県内の企業全体の少子化対策の推進を図ります。

県内に本社がある常用雇用者10人以上300人未満の企業を対象とし、平成26年度の表彰企業以外の300社からの回答を目標とします。

調査によって得た、子育てに優しい企業の優れた取組を、表彰するとともに三重県ホームページや少子化対策推進県民会議等の場において広く公表・発信し、「当該企業イメージのUP及び有能な人材の確保」、「中小企業の子育てに関する取組の拡大」などの効果を期待します。

5 【新】ライフプラン教育アドバイザー派遣事業 1,156千円（うち県費 132千円）

企業等が、所属する若手従業員等に対し、ライフプラン教育やセミナーを行う場合に、依頼を受けて、講師選定やプログラムの策定及びアドバイザーを県負担で派遣する事業を実施することで、学生以外の若者のライフプラン教育の推進を図ります。

[財源負担割合] 国10/10（一部県10/10） [事業負担割合] 県10/10

[事業開始年度] 平成25年度 2月補正（平成26年度に繰越して実施）

平成27年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 健康福祉部子ども・家庭局 少子化対策課

事業概要

細事業名	少子化対策他県連携事業費				区分	継続			
施設	231	子どもの育ちを支える家庭・地域づくり							
	23102	家庭力・地域力の向上支援							
基本事業	目標項目		26年度実績値	27年度目標値					
	'みえ次世代育成応援ネットワーク'会員数(累計)			1,500会員					
選択・集中									
重点化施策	重点								
根拠 (法令等)	三重県子ども条例								
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
	予算額				2,274千円				
	決算額								
事業の目的	結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりをめざして、他県等と連携して、広く少子化対策への意識喚起を行うことを目的とします。								
事業目標	<p>「子育て同盟」加盟県等と連携して、地域における少子化対策を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「はぐくみ支援ポータルサイト」の共同運営 ・子育て支援に関する共同調査チームの設置 ・「育児・家族の日」等の設定や一斉キャンペーン等の実施 								
前年度から の変更点									
事業の必要性と期待される効果	<p>少子化の進展は、我が国の社会経済システムや地域のあり方に大きな影響を及ぼす社会的課題であり、「みえ県民意識調査」等によれば、さまざまな事情により結婚や子どもを持つことについて希望がかなわない現実があることが明らかになっているため、本県においても、理想と現実のギャップの要因となっている課題を解消し、県民の幸福実感を高めていくことが求められています。</p> <p>他県等と連携することで、少子化対策に関する先進的な事例を共有するなど、より効果的な取組を実施することができます。</p>								

取組詳細

取組概要	子育て同盟県等との連携（共同事業）や効果的な情報の収集・発信等を行います。
取組内容等	

少子化対策他県連携事業 3,375千円（うち県費 3,375千円）

子育て支援について志を高くする自治体が、切磋琢磨しながら子育て支援施策を実施、先導するとともに、広く少子化対策への意識喚起を行うことを目的として、宮城県、長野県、三重県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、高知県、佐賀県、宮崎県、滋賀県の12県で「子育て同盟」を結成しており、12県の知事が地方・現場の立場から、少子化対策・子育て支援策について語り、これまで共同イニシアティブ事業の検討や国への提言などを行っています。

この子育て同盟加盟各県やその他の県と連携しながら、子育て支援や少子化対策の先進的な取組を共同で実施するなどにより、効果的な事業を実施します。

- ・ 子育て同盟サミットの開催（負担金）
- ・ 「はぐくみ支援ポータルサイト」の共同運営
- ・ 子育て支援に関する共同調査チームの設置
- ・ 「育児・家族の日」等の設定や一斉キャンペーン等の実施 など

[財源負担割合] 県 10/10

[事業負担割合] 県 10/10

[事業開始年度] 平成 26 年度

平成26年度事業マネジメントシート(事務事業)



健康福祉部子ども・家庭局少子化対策課

1 事業概要

細事業名	少子化対策連携事業費			新規
施策	231	子どもの育ちを支える家庭・地域づくり		
	23102	家庭力・地域力の向上支援		
基本事業	目標項目		25年度実績値	27年度目標値
	「みえ次世代育成応援ネットワーク」会員数（累計）		1,228会員	1,500会員
選択・集中				
重点化施策	重点	231 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり		
根拠 (法令等)	三重県子ども条例			
予算額 等	平成23年度 予算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額	平成26年度 決算額 2,274千円
事業の目的	結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりをめざして、他県等と連携して、広く少子化対策への意識喚起を行うことを目的とします。			
事業目標	<p>「子育て同盟」加盟県等と連携して、地域における少子化対策を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「はぐくみ支援ポータルサイト」(仮称)の共同運営 ・子育て支援に関する共同調査チームの設置 ・「育児・家族の日」等の設定や一斉キャンペーン等の実施 			
前年度から の変更点				
事業の必要性と期待さ れる効果	<p>少子化の進展は、我が国の社会経済システムや地域のあり方に大きな影響を及ぼす社会的課題であり、「みえ県民意識調査」等によれば、さまざまな事情により結婚や子どもを持つことについて希望がかなわない現実があることが明らかになっているため、本県においても、理想と現実のギャップの要因となっている課題を解消し、県民の幸福実感を高めていくことが求められています。</p> <p>他県等と連携することで、少子化対策に関する先進的な事例を共有するなど、より効果的な取組を実施することができます。</p>			

2 取組詳細

取組概要	子育て同盟県等との連携（共同事業）や効果的な情報の収集・発信等を行います。
	取組内容等

少子化対策連携事業 2,274千円（うち県費2,274千円）

子育て支援について志を高くする自治体が、切磋琢磨しながら子育て支援施策を実施、先導するとともに、広く少子化対策への意識喚起を行うことを目的として、宮城県、長野県、鳥取県、岡山県、広島県、徳島県、高知県、佐賀県、宮崎県とともに10県で「子育て同盟」を結成しており、10県知事が地方・現場の立場から、少子化対策・子育て支援策について語り、これまで共同イニシアティブ事業の検討や国への提言などを行っています。

この子育て同盟加盟各県やその他の県と連携しながら、子育て支援や少子化対策の先進的な取組を共同で実施するなどにより、効果的な事業を実施します。

- ・ 子育て同盟サミットの開催（負担金）
- ・ 「はぐくみ支援ポータルサイト」（仮称）の共同運営
- ・ 子育て支援に関する共同調査チームの設置
- ・ 「育児・家族の日」等の設定や一斉キャンペーン等の実施 など

[財源負担割合] 県 10/10

[事業負担割合] 県 10/10

[事業開始年度] 平成26年度

3 中間進捗情報

- ・今年度は5月31日に「子育て同盟サミット in ながの」が開催されました。
- ・子育て同盟加盟県知事が出演する動画を作成、YouTubuで公開され、全国知事会で発表されるなど全国的にも「子育て同盟」の存在がPRできました。
- ・今後はどのように加盟県同士が連携し合い、活動していくかの検討が必要となります。

〔下半期〕

- ・10月19日の子育て同盟「啓発の日」に向けて、子育てや婚活に関するイベントを加盟県で同時開催していきます。

〔翌年度〕

- ・来年度開催される「子育て同盟サミット in おかやま」に向け、各県連携しながら内容等を検討します。

4 年間実施結果

成績と実現した課題

(1) 成果

(2) 課題

事業目的の妥当性 県関与の必要性 手段の有効性 手段の効率性 緊要性

該当なし

見直しの視点

廃止(廃止) 廃止(民営化) 廃止(国へ移譲) 廃止(市町へ移譲) 廃止(休止)
見直し・縮小(要改善) 統合化(要改善) 終期設定(要改善) 現行通り 拡充

民間活力の活用

人材派遣 委託 PFI等 指定管理者制度 地方独立行政法人 現行通り

今後に向けた改善のポイントと取組方向

(1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由

これまで以上に加盟県同士が連携し、少子化対策に効果のある事業を進めていきます。

(2) 課題への対応

加盟県同士が各県の事業について情報共有しながらより効果的な事業を検討していきます。

平成27年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 健康福祉部子ども・家庭局 少子化対策課

事業概要

細事業名	少子化対策市町創意工夫支援交付金			区分	継続
施策	231	子どもの育ちを支える家庭・地域づくり			
	23102	家庭力・地域力の向上支援			
基本事業	目標項目	26年度実績値	27年度目標値		
	「みえ次世代育成応援ネットワーク」会員数（累計）		1,500会員		
選択・集中					
重点化施策	重点				
根拠 (法令等)	三重県子ども条例 次世代育成支援対策推進法				
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	予算額				10,000千円
	決算額				
事業の目的	市町における少子化の課題の解決のため、地域の実情やニーズに応じたきめ細かい少子化対策を支援します。				
事業目標	市町が地域の実情に応じて、自らの創意工夫により行う少子化対策の取組の促進を図ります。				
前年度から の変更点					
事業の必要性と期待される効果	<p>少子化対策の推進に関しては、国や県や市町、地域の活動団体、住民それぞれがそれぞれの役割の中で進めていくことが重要ですが、特に住民の結婚支援や母子保健事業等に直接取り組むことができる市町において、「地方目線」「当事者目線」で各地域の少子化の原因や実情に応じて創意工夫し、課題の解決のためのきめ細かい対策を講じることが重要です。</p> <p>しかし、いくつかの市町にとって新たな対策を実施するには、財政的な支援等の裏づけも必要とされています。</p> <p>市町が自由度の高い少子化対策市町創意工夫支援交付金を活用することにより、地域の実情やニーズの応じた、きめ細かい少子化対策が実施されることが期待されます。</p>				

取組詳細

取組概要	市町が創意工夫し、地域それぞれの実情や課題解決のためのきめ細かい少子化対策を講じるために要する経費について、対象事業費の1/2以内、1市町あたり1,000千円を上限として交付します。
取組内容等	

少子化対策市町創意工夫支援交付金 10,000千円（うち県費 10,000千円）

三重県の少子化対策がめざすべき姿とした「結婚したい人が結婚でき」「子どもを産みたい人が安心して産み育てられる」社会の実現に資する事業及び少子化対策に取り組む機運の醸成に資する事業を対象として、市町が取り組む少子化対策の事業に対し、事業費の一部を交付します。

- ・交付対象市町 県内市町
- ・交付対象事業 新規事業及び既存事業の拡充について対象
- ・交付金額 交付対象事業の1/2以内。
1市町あたり1,000千円を上限として予算の範囲内で交付

[財源負担割合] 県 10/10

[事業負担割合] 県 10/10

[事業開始年度] 平成26年度

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）



健康福祉部 子ども・家庭局少子化対策課

1 事業概要

細事業名	少子化対策市町創意工夫支援交付金				区分 新規		
施策	231	子どもの育ちを支える家庭・地域づくり					
基本事業	23102	家庭力・地域力の向上支援					
目標項目		25年度実績値		27年度目標値			
「みえ次世代育成応援ネットワーク」会員数（累計）		1,228会員		1,500会員			
選択・集中							
重点化施策	重点	231 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり					
根拠 (法令等)	三重県子ども条例						
予算年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
算額等	予算額			10,000千円			
	決算額						
事業の目的	市町における少子化の課題の解決のため、地域の実情やニーズに応じたきめ細かい少子化対策を支援します。						
事業目標	市町が地域の実情に応じて、自らの創意工夫により、少子化対策に取り組むための財政支援制度として、自由度の高い交付金を創設することにより、市町が少子化対策に取り組む機運の醸成及び取組の活性化を図ります。						
前年度から の変更点							
事業の必要性と期待される効果	<p>少子化対策の推進に関しては、国や県や市町、地域の活動団体、住民それぞれが、それぞれの役割の中で進めていくことが重要と考えますが、特に、住民の結婚支援や母子保健事業等に直接取り組むことができる市町において、「地方目線」、「当事者目線」で各地域の少子化の原因や実情に応じて創意工夫し、課題の解決のためのきめ細かい対策を講じることが重要です。</p> <p>しかしながら、いくつかの市町にとって新たな対策を実施するには、財政的な支援等の動機付けも必要とされている面もあります。</p> <p>市町が自由度の高い少子化対策市町創意工夫支援交付金を活用することにより、地域の実情やニーズに応じた、きめ細かい少子化対策が実施されることが期待できます。</p>						

2 取組詳細

取組概要	市町が創意工夫し、地域それぞれの実情や課題の解決のため、きめ細かい少子化対策を講じるために要する経費について、対象事業費の1/2以内、1市町あたり1,000千円を交付額の上限として交付します。
	取組内容等

少子化対策市町創意工夫支援交付金 10,000千円（うち県費10,000千円）

三重県の少子化対策がめざすべき姿とした「結婚したい人が結婚でき」、「子どもを産みたい人が安心して産み育てられる」社会の実現に資する事業及び少子化対策に取り組む機運の醸成に資する事業を対象として、市町が取り組む少子化対策の事業に対し事業費の一部を交付します。

(交付の対象市町) 県内 29 市町

(交付対象事業)

新規事業及び既存事業の拡充について対象とします。

(交付金額)

市町から、交付対象事業の申請（提案）を受け、対象事業費の1/2以内、1市町あたり1,000千円を交付額の上限として予算額の範囲内で交付します。

(事業実施期間)

平成26年度から平成27年度（2ヶ年）とします。

(参考) ※国の地域少子化対策強化交付金

対象事業の構成

- ① 結婚・妊娠・出産・育児切れ目ない支援を行うための仕組みの構築
- ② 結婚に向けた情報提供等
- ③ 妊娠・出産に関する情報提供
- ④ 結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備

必要要件

- 新規事業であること。
- 市町村独自の取組であって、先駆的であると認められるもの。

[財源負担割合] 県 10/10

[事業負担割合] 県 1/2、市町 1/2

[事業開始年度] 平成26年度

3 中間進捗情報

成果と課題

- ・「三重県少子化対策市町創意工夫支援交付金交付要領」を策定し、各市町に対して募集を開始しました。
- ・5市町から申請があり、交付金総額2,218千円の申請がありました。(9月1日現在)
- ・申請市町数、金額とも低調であり各市町に周知を図る必要があります。

実績と今後の課題

〔下半期〕

- ・市町を訪問し、本交付金のPR、申請の相談等を行うことが必要です。
- ・来年度予算成立後速やかに市町に周知をすることが必要です。

〔翌年度〕

- ・引き続き市町を訪問するなどして制度の周知を図ることが必要です。

4 年間実施結果

実績と今後の課題

(1) 成果

(2) 課題

見直しの視点

- 事業目的の妥当性 県関与の必要性 手段の有効性 手段の効率性 緊要性
該当なし

廃止(廃止) 廃止(民営化) 廃止(国へ移譲) 廃止(市町へ移譲) 廃止(休止)

見直し・縮小(要改善) 統合化(要改善) 終期設定(要改善) 現行通り 拡充

民間活力の活用

人材派遣 委託 PFI等 指定管理者制度 地方独立行政法人 現行通り

今後における市町のポイントと取組方向

(1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由

市町における少子化の課題の解決のため、本交付金により引き続き支援をしていきます。

(2) 課題への対応

市町を訪問するなどして制度の周知を図っていきます。

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 健康福祉部 ライフイノベーション課

事業概要

細事業名	みえライフイノベーション総合特区食バリューチェーン推進事業費			区分 新規				
施策	321	三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進						
	32103	ライフイノベーションの推進						
基本事業	目標項目		25年度実績値	27年度目標値				
	医療・健康・福祉分野の製品開発取組数 (累計)			40件				
選択・集中								
重点化施策								
根拠 (法令等)	みえメディカルバレー構想第3期実施計画							
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度				
	予算額							
	決算額							
事業の目的	付加価値の高い機能性食品や作物を県内から創出するため、県内大学や医療機関等と連携して、企業等が食品の機能性表示を行うにあたって必要となる科学的根拠を得るための相談体制やネットワークを構築します。							
事業目標	・食品の機能性表示を行うにあたって企業が相談窓口を活用した案件数（3件）							
前年度からの変更点								
事業の必要性と期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 県では、国が採択した地域活性化モデルケース「『食』で拓く三重の地域活性化」に基づいて、雇用経済部・農林水産部・健康福祉部が食のバリューチェーン構築に向けた取組を行っています。 また、27年4月には、国の「日本再興戦略」に基づき、食品表示に関して、現行の栄養機能食品、特定保健用食品（トクホ）に続く「新たな機能性に関する表示制度」の開始が予定されています。新制度では、企業自らが機能性を証明することにより、その内容を商品に表示できるとされており、企業からの制度に関する問い合わせも増えています。 <p>○食品表示制度</p> <table border="1"> <tr> <td>栄養機能食品 ※表示可能な栄養成分を予め指定</td> <td>特定保健用食品 (トクホ) *国の許可が必要</td> <td>新たな機能性表示 ※H27.4月開始予定 ※国への販売前届出で可</td> <td>一般食品</td> </tr> </table>				栄養機能食品 ※表示可能な栄養成分を予め指定	特定保健用食品 (トクホ) *国の許可が必要	新たな機能性表示 ※H27.4月開始予定 ※国への販売前届出で可	一般食品
栄養機能食品 ※表示可能な栄養成分を予め指定	特定保健用食品 (トクホ) *国の許可が必要	新たな機能性表示 ※H27.4月開始予定 ※国への販売前届出で可	一般食品					

- ・一方、企業にとって機能性表示に必要な科学的根拠を得るためのノウハウがないことや、ヒト臨床試験は費用・時間がかかるなどの課題があり、企業が容易に実施できる状況にありません。
- ・県内では、三重大学がヒト臨床試験や In vitro (試験管内試験)、ゼブラフィッシュ、マウス等の動物を活用した試験、査読付き論文等の文献検索など、機能性に関する評価ができる環境があるほか、上野総合市民病院と企業が連携した高齢者向けの食品や高機能食品の開発が進められているなど、科学的根拠を得るための試験が可能な機関が存在しています。
- ・このような機関が連携し、食品の機能性評価に関する企業からの相談等に対応する窓口を大学等に設置するとともに、協力機関を拡大してネットワーク化を進めます。

取組詳細

取組概要

付加価値の高い機能性食品や作物を県内から創出するため、食品の機能性評価に関する相談や企業ニーズに基づいた臨床試験等をコーディネートする窓口を大学等に設置するとともに、協力機関の拡大に向けた取組を実施します。

食の臨床試験ネットワーク・三重モデル構築事業 9,588 千円（うち県費 - 千円）

付加価値の高い機能性食品や作物を県内から創出するため、企業の希望に応じて、食品の機能性評価に関する相談やヒト臨床試験等をコーディネートする窓口を大学等に設置するとともに、新たに受入可能な機関の拡大とネットワーク化に取り組みます。

- ・食の臨床試験体制構築事業委託（コーディネーターの配置、国内展示会出展、試験機関の拡大等）
8,583 千円
- ・専門家派遣、成果報告会開催等 1,005 千円

[財源負担割合] 国 10/10

[事業負担割合] 県 10/10

[事業開始年度] 平成 26 年度

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 健康福祉部 ライフイノベーション課

事業概要

細事業名	みえライフイノベーション総合特区県産材活用健康住宅普及事業費				区分 新規		
施策	321	三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進					
	32103	ライフイノベーションの推進					
基本事業	目標項目		25年度実績値	27年度目標値			
	医療・健康・福祉分野の製品開発取組数 (累計)			40件			
選択・集中							
重点化施策							
根拠 (法令等)	みえメディカルバレー構想第3期実施計画						
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	予算額						
	決算額						
事業の目的	県民の健康維持・増進と県産材の需要拡大を図るために、住宅関係者や医療・福祉関係者、自治体等が連携して、健康維持や快適性が備わった付加価値の高い木造住宅の開発を支援するとともに、県産材の活用と組み合わせた健康住宅（以下、「県産材活用健康住宅」）の普及啓発を実施します。						
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> 健康維持や快適性等、付加価値性の高い住宅のあり方に関する研究開発支援（取組案件数：4案件） 県産材活用健康住宅の普及啓発を目的としたセミナーの開催（開催回数：1回） 						
前年度から の変更点							
事業の必要性と期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 国では、重度な要介護状態となつても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいます。また、日本再興戦略において「健康寿命延伸産業」が戦略的成長分野として位置づけられ、医療保険や介護保険等の公的保険に依存しない公的保険外サービスの推進が図られています。その一つとして、健康の維持・増進、疾病の重度化防止等がもたらされる住環境の創出に向けた取組やサービスの提供が期待されています。 住環境は健康と密接に関係しており、シックハウスやヒートショックなど住環境が健康に及ぼす影響が問題視されています。一方、木材の持つ吸放湿性能、温感、やわらかさ、香り、色調等が人間にリラックス効果、快適感などの効果を与えると言われており、医学的な視点からの科学的エビデンスの確立が求められています。 						

・県内では、県内建築資材メーカー、住宅関係者や三重大学、建築関係団体等で構成する「みえ健康・省エネ住宅推進協議会」が設立され、健康をもたらす住宅のあり方について関心が高まっています。

・このため、住み慣れた地域において永く生活できる住環境と県産材活用による地域活性化をめざして、健康維持や快適性など機能性の高い木造住宅の開発に向けた科学的エビデンスを確立するとともに、県産材活用を組み合わせた試作等の取組を支援します。また、この取組の事業者の参画拡大と普及啓発を行います。

取組詳細

取組概要

- ・健康維持や快適性が備わった付加価値の高い木造住宅の創出に向けた研究や検討を行う研究会を設置し、科学的エビデンス確立に向けた研究や県産材の活用等による「県産材活用健康住宅」の試作に向けた取組を支援します。
- ・参画事業者の拡充やネットワークの構築をめざして「県産材活用健康住宅事業化フォーラム（仮称）」を設置します。また、県民への「県産材活用健康住宅」の普及を目的としたセミナーを開催します。

(1) 県産材活用健康住宅研究開発事業 8,986千円（うち県費 - 千円）

健康維持や快適性が備わった付加価値の高い木造住宅の創出に向けた研究を行うため、県内建築資材メーカー、大学、医療・福祉関係者、行政等で構成する研究会を設置します。

また、木造住宅がもたらす効果の科学的エビデンスを確立するため、生活習慣病の予防効果、化学物質やアレルギー物質による健康への影響、精神的效果、睡眠や学習効果等の実証を行うとともに、県産材の活用と組み合わせた試作の取組について支援します。

- ・研究会活動費（専門家派遣、会場使用料等） 909千円
- ・県産材活用健康住宅の有効性研究・実証試験委託等 7,700千円
- ・募集パンフレット印刷、委託研究審査会開催等 377千円

(2) 県産材活用健康住宅事業化促進事業 955千円（うち県費 - 千円）

参画事業者の拡充やネットワークの構築をめざして、みえ健康・省エネ住宅推進協議会をはじめ、住宅関係者、医療や福祉関係者、大学研究者や自治体等が参画する県産材活用健康住宅事業化フォーラム（仮称）を設置し、運営します。

また、県民への住環境からみた健康維持・増進についてのセミナーを開催し、県産材活用健康住宅の普及を図ります。

- ・県産材活用健康住宅事業化フォーラム設置・運営 463千円
- ・普及啓発セミナー開催 492千円

[財源負担割合] 国 10/10

[事業負担割合] 県 10/10

[事業開始年度] 平成26年度

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 健康福祉部 ライフイノベーション課

事業概要

細事業名	みえライフイノベーション総合特区促進プロジェクト事業費			区分	継続		
施策	321	三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進					
	32103	ライフイノベーションの推進					
基本事業	目標項目		25年度実績値	27年度目標値			
	医療・健康・福祉分野の製品開発取組数(累計)		29件	40件			
選択・集中							
重点化施策							
根拠 (法令等)	みえメディカルバレー構想第3期実施計画						
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	予算額		—	38,359千円	32,163千円		
	決算額	—	—	35,796千円			
事業の目的	企業等の競争力を強化するため、技術力があり、製品開発の意欲が高い企業等に対して、研究や技術支援、試作品の補助金交付等の支援を行います。 また、平成25年度実施の新産業創出に向けた可能性調査の結果をもとに、「薬」と「農」が連携した産業や健康増進、介護・医療分野の周辺サービス産業の育成に取り組みます。						
事業目標	企業等の競争力強化を図るため、技術力があり、製品開発の意欲が高い企業等に対して、研究や技術支援、試作品の補助金交付等の支援を行います。また、平成25年度に実施した新たな産業の創出の可能性調査の結果をもとに、健康寿命延伸産業の育成や薬用植物の产地形成に向けた支援を行います。						
前年度から の変更点							
事業の必要性と期待される効果	県民の健康と福祉の向上に繋がる製品やサービスが次々に生み出されていくしくみを構築し、医療・健康・福祉分野の企業の経営基盤の強化や異業種分野からの転換、企業誘致などを促進します。						

取組詳細

取組概要

企業等の競争力を強化するため、技術力があり、製品開発の意欲が高い企業等に対して、研究や技術支援、試作品の補助金交付等の支援を行います。

また、医療保険や介護保険等公的保険に依存しない新たな産業を支援するため、民間サービスを行おうとする事業者に対して経営面での支援を行うとともに、「薬」と「農」が連携して薬用植物における産地形成や新たな商品開発の創出に向けた支援を行います。

1. 地域資源活用型医薬品等開発促進事業 8,166千円（一）

MieLIP等と連携し、県内地域資源を有効活用した付加価値の高い医薬品、医薬部外品、化粧品および健康増進・維持につながる付加価値食品等の製品化を進める事業者に対して、研究開発、試作品の製作、さらにそのブラッシュアップ等、製品化に向けた支援を行います。

2. 医療・福祉機器等製品化促進事業 16,819千円（一）

MieLIP等と連携し、医療・福祉現場での具体的なニーズを収集し、製品化を希望する事業者に対して、ニーズ提供者とのマッチングを行い、共同開発を行うとともに、試作品製作の支援や改良の助言等、上市に向け一貫した支援を行います。

3. 【新】医療・福祉機器等販路開拓支援事業 6,580千円（一）

上記2の事業を拡大するため、支援する人員を増やして、県内ものづくり企業を掘り起し、医療・福祉機器分野への参入企業の裾野を広げるとともに、東京本郷地域以外の東京・名古屋・大阪等に集積する医療機器製造販売業者等との関係を構築し、幅広い販路確保を目指した取組を行います。

4. 健康寿命延伸産業育成事業 3,590千円（一）

健康寿命の延伸に有効な健康増進サービスや生活支援サービスなど保健・医療・福祉分野の事業者に対し、市場調査、採算性の検討、法令相談、経営ノウハウに関する支援等を行います。

5. 薬用植物供給体制構築事業 3,429千円（一）

「薬」と「農」が連携して、薬用植物の産地形成や新たな商品開発の創出に向け、栽培技術研究や品質試験等を行うとともに、商品開発にかかる研究や試作などの取組を支援します。

[実績等]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	単位
医療・健康・福祉分野の製品開発取組数 (累計)	9	18	29	件

[財源負担割合] 県 10/10

[事業負担割合] 県 10/10

[事業開始年度] 平成25年度

※一部既存事業から本事業へ移行

- ・地域資源活用型医薬品等開発促進事業は平成14年度から事業開始。
- ・医療・福祉機器等製品化促進事業は平成23年度から事業開始

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

*は事務事業総括表へ反映

担当課

健康福祉部 地域福祉課

1 事業概要

細事業名 *	福祉人材センター運営事業費			区分	継続						
	143	支え合いの福祉社会づくり									
基本事業 施策	14302	福祉分野の人材確保・養成									
	目標項目		25年度実績値	27年度目標値							
介護関係職の求人充足率		20.4%	40.0%								
選択・集中 重点化施策	緊4	働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト（雇用経済部）									
根拠 (法令等)	社会福祉法 セーフティネット支援対策等事業費補助金交付要綱 (平成17年3月31日社援第0331021号厚生労働省社会・援護局長通知) 地域住民生活等緊急支援のための交付金										
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度						
	予算額 (千円)		43,571千円	41,768千円	13,256千円						
	決算額 (千円)	44,235千円	38,513千円	39,236千円							
事業の目的	福祉人材確保に関する各種事業を実施し、福祉事業者が利用者の福祉ニーズに対応するために必要とする福祉人材を確保するための環境整備を図ります。										
事業目標	福祉人材センター事業を実施することにより、福祉・介護職場へ270名が就職し、新たな福祉・介護人材が確保されることをめざします。										
前年度から の変更点	職場体験事業を拡充します。										
事業の必要性と期待される効果	今後も高齢化が進展する中、福祉・介護職場に対しては、重労働、低賃金というイメージが依然としてあり、就職希望者が少なく、離職率も高い状況にあることから、新たな人材の福祉・介護分野への参入、人材の確保が求められています。										

2 取組詳細

取組概要 *	「三重県福祉人材センター」を設置する県社会福祉協議会に各種事業の実施を委託します。 ・福祉・介護の仕事に関心を持つ者に対し、福祉・介護職場の体験の機会を提供し、新たな人材の参入を図る、職場体験事業を実施します。
取組内容等	

(1) 職場体験事業

13,256千円（うち県費 一 千円）

福祉・介護の仕事に関心を持つ者に対し、福祉・介護職場の体験の機会を提供します。

[実績等]

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	単位
求人、求職申込相談件数	2,179	2,374	1,905 [△]	件
福祉職場説明会参加者	605	497	340	人

[財源負担割合] 国 10/10（地域住民生活等緊急支援のための交付金）

[事業負担割合] 国 10/10（地域住民生活等緊急支援のための交付金）

[実施主体] 県（三重県社会福祉協議会に委託）

[事業開始年度] 平成 5 年度

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

*は事務事業総括表へ反映

担当課 健康福祉部 地域福祉課

1 事業概要

細事業名 ＊	福祉・介護人材確保緊急支援事業費			区分	継続	
	施策	目標項目	25年度実績値			
基本事業	143	支え合いの福祉社会づくり				
	14302	福祉分野の人材確保・養成				
選択・集中	緊4	働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト（雇用経済部）				
重点化施策	重点					
根拠 (法令等)	地域住民生活等緊急支援のための交付金					
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	予算額 (千円)		59,354千円	36,430千円	44,064千円	
	決算額 (千円)	29,926千円	38,869千円	35,709千円		
事業の目的	福祉・介護人材確保緊急支援事業を通じて、若い世代や福祉職場に関心のある者に対し、福祉・介護職場の魅力を伝えるなど、人材確保が困難な福祉・介護職場への人材の参入促進・定着支援を図ります。					
事業目標	<p>(1) 福祉・介護の魅力発信事業 県内中学校・高等学校のうち40校程度を直接訪問して、福祉の仕事についてのPRを行うとともに、生徒・保護者・教職員を対象とした福祉の仕事セミナー及び福祉の学びセミナーを30校程度で実施します。</p> <p>(2) 離職者・中高齢者・若者等就労支援事業 離職者等に対し、介護資格（介護職員初任者研修課程）の取得や就労支援を行う育成プログラムを117名の定員（定員39名×年3回）、学生を対象に39名の定員（39名×年1回）で実施します。</p> <p>(3) 潜在的有資格者等再就業促進事業 介護福祉士等の資格を保有しているにも関わらず、福祉・介護職場に就職していない潜在的有資格者を対象に福祉・介護職場への再就業を支援するための研修等を4回実施します。</p> <p>(4) シニア世代介護職場就労支援事業 福祉・介護分野への参入を希望するシニア世代を対象に福祉・介護分野の基礎研修等を5地区で実施します。</p>					

前年度から の変更点	各事業の拡充を図るとともに、多様な人材の参入を促進するため、新規の事業として、潜在的有資格者等再就業促進事業及びシニア世代介護職場就労支援事業を実施します。
事業の必要性と期待される効果	<p>今後も高齢化が進展する中、福祉・介護職場に対しては、過酷な労働条件、低待遇や3Kのイメージも依然あり、就職希望者が少なく、離職率も高い状況にあることから、新たな人材の福祉・介護分野への参入、人材の確保が求められています。</p> <p>新たな人材の確保・育成支援や職員の資質向上・定着支援を行うことにより、福祉・介護人材の確保が円滑に行われるといった効果が期待されます。</p>

2 取組詳細

取組概要 *	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の中学校、高等学校の生徒・保護者・教職員を対象に、福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための福祉の仕事セミナー等を実施します。 ・離職者等に対し、(介護職員初任者研修課程)の取得や就労支援を行う育成プログラムを実施します。 ・介護福祉士等の資格を保有しているにも関わらず、福祉・介護職場を離れている潜在的有資格者を対象に福祉・介護職場への再就業を支援するための研修等を実施します。 ・福祉・介護分野への参入を希望するシニア世代を対象に福祉・介護分野の基礎研修等を実施します。
取組内容等	

【事業費：44,064千円（うち県費－千円）】

(1) 福祉・介護の魅力発信事業 11,848千円（うち県費－千円）

県内中学校・高等学校のうち40校程度を直接訪問して、福祉の仕事についてのPRを行うとともに、生徒・保護者・教職員を対象とした福祉の仕事セミナー及び福祉の学びセミナーを30校程度で実施します。

(2) 離職者・中高齢者・若者等就労支援事業 19,243千円（うち県費－千円）

離職者等に対し、介護資格（介護職員初任者研修課程）の取得や就労支援を行う育成プログラムを117名の定員（定員39名×年3回）、学生を対象とした同プログラムを39名の定員（39名×年1回）で実施します。

(3) 潜在的有資格者等再就業促進事業 6,219千円（うち県費－千円）

介護福祉士等の資格を保有しているにも関わらず、福祉・介護職場を離れている潜在的有資格者を対象に福祉・介護職場への再就業を支援するための研修を4回実施します。

(4) シニア世代介護職場就労支援事業 6,754千円（うち県費－千円）

福祉・介護分野への参入を希望するシニア世代を対象に福祉・介護分野の基礎研修等を5地区で実施します。

[実績等]

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	単位
セミナー等実施回数	—	—	40	回
養成講座受講者数	140	144	114	人

[財源負担割合] 国 10/10 (地域住民生活等緊急支援のための交付金)

[事業負担割合] 国 10/10 (地域住民生活等緊急支援のための交付金)

[実施主体] 県 (三重県社会福祉協議会等に委託)

[事業開始年度] 平成 21 年度